

税のたより

藤枝地区税務連絡協議会

- 藤枝税務署管内
青色申告会連合会
- 東海税理士会藤枝支部
- 藤枝税務署管内
納税貯蓄組合連合会
- 公益社団法人藤枝法人会
- 藤枝酒類行政連絡協議会
- 藤枝間税会
- 藤枝・焼津商工会議所
大井川・岡部町商工会

書かない ✕ 確定申告 / マイナンバーカードで e-Tax

いつでも
どこでも
初めてでも
安心♪



スマホで
サクっと♪

すでに
約4人中3人が
e-Taxで申告!

申告・納税

所得税および復興特別所得税・贈与税

令和8年3月16日(月)まで

消費税および地方消費税(個人事業者)

令和8年3月31日(火)まで

事業税・住民税の申告期限

令和8年3月16日(月)まで

税務署・都道府県・市区町村



確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

作成コーナー



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！



マイナポータル連携
の詳細はこちら



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



早期還付
(3週間程度で還付)



※メンテナンス時間を除きます

※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

国税庁LINE公式アカウント 友だち募集中

あなたのニーズに合った最新情報をお届けします！

国税庁LINE公式アカウントの
友だち追加はこちらから



確定申告はマイナポータル連携で自動入力

一度ご利用いただるとそのメリットを実感！翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

利用した方から驚きの声！／

確定申告書の
作成時間が
短縮！

医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて楽！
入力の手間もミスもなく安心♪



確定申告会場のご案内

開設場所 焼津市総合体育館（シーガルドーム）サブアリーナ
焼津市保福島1050番地

開設期間 令和8年2月16日(月)から令和8年3月16日(月)まで(土・日・祝日は除きます。)

開設時間 9時から17時(受付終了：16時)(会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。)

会場案内図



※お車で来場される方は、第2駐車場をご利用ください。

問い合わせ先は藤枝税務署です。

(代) 054-641-0680

自動音声の案内に従い番号を選択してください。
「0」⇒所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の
確定申告並びに贈与税の申告に関するご相談(確定申告電話
相談センター)

注) 烧津市総合体育館への電話での問い合わせは
ご遠慮ください。(申告会場との取次ぎはしていません。)

入場には 確定申告会場への入場には、整理券が必要です。

- ▶ LINEから事前発行 (詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください (<https://www.nta.go.jp>)
- ▶ 会場で当日配付

※入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いすることがあります。

【申告会場での留意事項】

- 確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンで申告していただきます。
- 開設期間中は、藤枝税務署内では申告書の作成指導は行っておりません。
- 焼津市総合体育館のスリッパには、数に限りがあるため、体育館シューズ等の内履きをご持参ください。
- 発熱等の症状のある方や体調の優れない方は、来場を控えていただくようお願いします。

藤枝市役所・焼津市役所からのおしらせ

○収入が公的年金等のみの方の確定申告相談

収入が公的年金等のみの方で、所得税の確定申告が必要な方や還付になる方を対象に、以下の日程で申告相談会を開催します。年金以外に収入のある方は確定申告会場（シーガルドーム）でご相談ください。

なお、確定申告会場（シーガルドーム）では公的年金等のみの方も確定申告期間を通してご相談できます。
確定申告はスマホ・パソコンで、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」もご利用ください。

藤枝市	
開催日	対象者等
2月3日(火)	藤枝市の方 (事前予約も できます※。)
2月4日(水)	
2月5日(木)	
●会場 藤枝市役所西館5階大会議室 ●時間 9:00～11:30 13:00～16:00 ●定員 各日100名程度 ※事前予約は、スマホ・パソコンは1月5日(月)、 電話は1月15日(木)より開始します。	

焼津市	
開催日	対象者等
2月24日(火)	焼津市の方
2月25日(水)	(午前の部は、完全 予約制となります※。)
2月26日(木)	
●会場 焼津市役所1階 会議室1A ●時間 9:00～11:30 13:30～16:00 ●定員 各日 午前45名 午後35名 ※予約方法は、広報やいづ2月号に掲載します。	

○市民税・県民税の申告

令和8年1月1日に居住していた市町村で申告してください。

なお、確定申告をされる方は市民税・県民税の申告は不要です。

昨年度、市民税・県民税の申告した方などには申告書を送付しますが、送付がない場合でも申告が必要な方は申告をしてください。

藤枝市		
会場	開催期間	定員
藤枝市役所西館5階 大会議室	2月16日(月)～2月27日(金)	各日 90名
岡部支所分館 集会室	3月4日(水)～3月6日(金)	
藤枝市役所庁舎別棟 (旧法務局)	3月10日(火)～3月16日(月)	
●時間 9:30～11:30 13:00～15:30 (平日のみ開場、土日祝は開場しません。) ※上記期間中は、市役所西館2階課税課窓口では申告相談できません。 ※スマホ・パソコンによる事前予約を利用して、混雑解消にご協力をお願いします。 ●「住民税試算システム」を利用して、スマホ・ パソコンで電子申告ができます。		

焼津市		
会場	開催期間	定員
焼津市役所1階 会議室1A	2月16日(月)～2月20日(金)	各日 75名
	3月2日(月)～3月6日(金)	
大井川庁舎1階	3月9日(月)～3月13日(金)	各日 50名
●時間 9:00～11:30 13:30～15:30 (平日のみ開場、土日祝は開場しません。) ※上記期間中は、市役所3階課税課窓口では申告相談できません。 ※期間の初め頃や各日の午前中は、混雑が予想されます。混雑を避けてお越しください。 ※9:00より前に来庁しても待つスペース（椅子）はありません。		

- 申告書はなるべく郵送によりご提出ください。
- 必要書類など詳しくは、各市の広報紙又はホームページでご確認ください。
- 体調がすぐれない方はご来場をご遠慮ください。
- 感染症の状況によりマスクを着用するなどご配慮をお願いいたします。

※各会場とも混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。

税理士による無料税務相談所のお知らせ

(問合せ先 藤枝税務署)

開催場所 焼津市役所 アトレ庁舎2階 ふれあいギャラリー(焼津市本町5丁目6番1号)

開催期間 令和8年1月28日(水)から2月4日(水)まで(土、日は除きます。)

開催時間 【午前】9時30分～12時・【午後】1時～4時(受付は3時まで)

対象者 ①令和6年分の所得金額が、300万円以下の事業所得者・不動産所得者・雑所得(年金受給者を除きます。)の方
(青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額又は事業専従者控除額を控除する前の金額)

②①の方で消費税の課税事業者である場合は令和5年分の課税売上高が3,000万円以下の方

③給与所得者及び年金所得者(ただし、譲渡所得のある方、収入金額又は所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方及び贈与税の申告をする方は除きます。)

東海税理士会藤枝支部会員名簿 (支部入会順)

増田武治 藤枝市田沼3 ☎636-1287	杉井裕郎 焼津市右衛門新田 ☎623-1881	伊藤恒夫 藤枝市大新島 ☎635-5615	河野正彦 藤枝市駅前2 ☎641-2725	笠原敏幸 藤枝市藤岡5 ☎643-6069	吉田雄一 焼津市東小川8 ☎629-6663	藤浪良昭 焼津市塙津 ☎397-5784	大石康夫 焼津市西焼津 ☎627-5022	深澤美恵子 焼津市田尻北 ☎624-2794	鈴木国弘 焼津市駅北1 ☎627-9638	藪崎正則 焼津市小土 ☎626-9823	吉川始 藤枝市大新島 ☎634-2570	澤村守 藤枝市谷稻葉 ☎644-7845		
片山享一 藤枝市下之郷 ☎638-3766	青島孝之 藤枝市岡出山1 ☎637-9803	安井博史 焼津市東小川6 ☎627-5261	高野佳和 藤枝市岡部町内谷 ☎667-3253	増田和宏 藤枝市青木1 ☎643-3771	小倉寿美 焼津市焼津4 ☎659-1717	山崎恵三 藤枝市高柳1 ☎631-7539	青木敬 焼津市岡当目 ☎627-9851	平井幸子 焼津市栄町3 ☎626-5711	小長谷智子 焼津市と惣次1 ☎624-0268	遠藤次男 焼津市中新田 ☎624-1885	増田貴行 藤枝市本町1 ☎643-5151	内藤良彦 藤枝市郡1 ☎646-8890		
増田良子 藤枝市青木1 ☎643-3771	岩崎卓夫 藤枝市駅前1 ☎646-7701	梅田健司 焼津市宗高 ☎622-3295	沼野和吉 焼津市津石中町 ☎656-0768	大畑雅子 焼津市駅北1 ☎627-9638	渡邊義博 藤枝市水上 ☎645-4571	笠原大輔 藤枝市藤岡5 ☎643-6069	伊藤裕一郎 藤枝市小石川町2 ☎631-7888	森祐輔 焼津市東小川7 ☎628-7973	多々良信彦 焼津市東小川7 ☎628-7973	落合孝康 焼津市南小川2 ☎624-7171	小林敏樹 藤枝市青葉2 ☎636-7952	岡村正雄 焼津市上杉 ☎662-1391		
大石誠 藤枝市小石川4 ☎631-5952	三岡厚文 藤枝市岡出山2 ☎631-8861	杉原一雄 藤枝市平島 ☎270-3719	松原隆宣 藤枝市本町3 ☎639-5570	平野純也 藤枝市天王町3 ☎646-4700	山崎義和 焼津市三ヶ名 ☎629-6711	鈴木和臣 藤枝市高柳1 ☎629-5741	内山勝浩 焼津市大栄町2 ☎641-0610	飯塚理恵 焼津市水守2 ☎624-0962	山本浩幸 焼津市上新田 ☎207-7064	石村正美 焼津市東小川8 ☎629-6663	吉田公輔 焼津市志太2 ☎631-5258	井上香織 藤枝市志太2 ☎631-5258		
池田佳通 藤枝市岡出山1 ☎646-3388	宮崎博史 藤枝市高岡1 ☎636-5102	吉田和弘 藤枝市小石川1 ☎689-3196	浅井伸也 藤枝市高岡2 ☎631-5152	天野貢 藤枝市駅前2 ☎641-4898	大野克治 焼津市三ヶ名 ☎629-5270	三橋重継 藤枝市駅前2 ☎643-6069	山崎晃弘 藤枝市駅前2 ☎644-3511	村松克彦 焼津市東小川6 ☎627-5261	油井孝介 焼津市東小川6 ☎627-5261	太田容子 藤枝市高岡2 ☎636-1199	片川和樹 焼津市焼津1 ☎628-2626	片川真理子 焼津市焼津1 ☎628-2626		
藪崎大介 焼津市大島 ☎625-7022	下川大地 藤枝市高柳2 ☎637-3080	野島由美子 藤枝市高岡1 ☎631-9160	若杉直彦 藤枝市音羽町3 ☎641-0577	田村博和 藤枝市駅前1 ☎631-5811	平井寛子 焼津市上新田 ☎622-6836	神間賢治 焼津市東小川7 ☎628-7973	内川正樹 焼津市大村1 ☎660-1019	澤本善彦 藤枝市音羽町5 ☎090-1864-7639	曾根宜章 藤枝市立花1 ☎643-2112	杉井裕士 焼津市三石町新田 ☎623-1881	小木理弘 藤枝市田沼3 ☎639-6766	鍋田和孝 藤枝市小石川町2 ☎641-1573		
大石龍哉 焼津市西焼津 ☎627-5022	岩崎美穂 藤枝市田沼3 ☎639-6766	平井俊光 焼津市上新田 ☎622-6836	伊藤文子 藤枝市岡出山1 ☎648-1511	鈴木智昭 藤枝市藤岡1 ☎639-7781	平岩成哉 藤枝市藤岡1 ☎644-7219	榊原巧 焼津市西焼津 ☎627-5022	北澤世紀 焼津市西焼津 ☎627-5022	押尾卓耶 藤枝市岡部町内谷 ☎625-8717	岡見健太 焼津市東小川6 ☎627-5261	村松貴史 焼津市駅北1 ☎627-9638	海野芳央 焼津市五ヶ瀬之内 ☎628-5644	内藤昌宏 藤枝市小石川町2 ☎641-1573		
深田良宏 焼津市小川 ☎627-5045	増田貴樹 藤枝市小石川4 ☎631-5952	深尾宏 藤枝市田沼3 ☎631-7778	大橋金行 焼津市東小川7 ☎628-7973	村野孝宜 焼津市大村1 ☎660-1019	山梨英亮 焼津市東小川7 ☎628-7973	水流輝明 焼津市東小川7 ☎628-7973	平口昌代 藤枝市高柳2 ☎637-3080	杉原慈子 藤枝市平島 ☎270-3719	仲田祐希 藤枝市大洲2 ☎090-6765-6110	吉川博基 藤枝市大新島 ☎634-2570	八木創 藤枝市岡出山1 ☎646-3388	大谷秀治 焼津市柳新屋 ☎330-8380		
太田道直 藤枝市高岡2 ☎636-1199	横山浩史 焼津市宗高 ☎622-1822	渡邊博文 藤枝市田沼3 ☎625-9426	あおい税理士法人 焼津市東小川7 ☎628-7973 社員 森 祐輔 多々良信彦 神間賢治 大橋金行 山梨英亮	田中会計税理士法人 焼津市上新田 ☎622-6836 社員 平井寛子 平井俊光	久遠税理士法人 焼津市駅北1 ☎627-9638 社員 鈴木国弘 大畑雅子 村松貴史	税理士法人 ペガサス 藤枝市田沼3 ☎639-6766 社員 小木理弘 岩崎美穂	税理士法人 山本事務所 焼津市下小田上町 ☎624-0962 社員 山本浩幸	税理士法人 安井会計事務所 焼津市東小川6 ☎627-5261 社員 安井博史 油井孝介 岡見健太	税理士法人 山本事務所 焼津市西焼津 ☎627-5022 社員 大石龍哉 榊原巧 北澤世紀	税理士法人 安井会計事務所 焼津市柳新屋 ☎627-5261 社員 太田道直 横山浩史 渡邊博文	税理士法人 K-S-D小林会計 焼津市三ヶ名 ☎629-6711 社員 山崎義和	税理士法人 竜原会計事務所 藤枝市藤岡5 ☎643-6069 社員 笠原敏幸 笠原大輔 山崎晃弘	すんぶ税理士法人 小石川事務所 藤枝市小石川4 ☎631-5952 社員 大石 誠 増田貴樹	税理士法人 安井会計事務所 焼津市東小川6 ☎627-5261 社員 安井博史 油井孝介 岡見健太
佐野忠由 焼津市大島 ☎625-7022	増田隼人 焼津市田尻北 ☎624-2794													

お問い合わせは

焼津商工会議所会館2階税理士会税務相談所へ 電話 (628) 2250

*税理士会では無料税務相談を行っております。

令和7年度

第15回

せい かん え 税に関する絵はがきコンクール



法人会では、租税教育の一環として、小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を全国的に実施しています。藤枝法人会でも1,317点の応募がありました。入賞35作品をご紹介します。

藤枝税務署長賞



鈴木 明咲さん
焼津市立八川小学校 6年

講評

日本地図に双葉を掛け合わせ、若い力で日本を耕し力強い国の将来を表現するとともに、税が次世代のために重要な「子育て」と「教育」に使われ素晴らしい未来が到来することを強く意識せる最高の作品。
(審査員:藤枝税務署長 鈴木聰)

藤枝法人会長賞



加藤 すみれさん
焼津市立港小学校 6年

講評

「税金で未来をえがおに」と題し、税金によって出来ることが色鮮やかに描かれることで、表題のとおり笑顔で明るい未来が想像できる。
(審査員:藤枝法人会会长 松永勝裕)

藤枝法人会女性部会長賞



近藤 きらりさん
焼津市立港小学校 6年

講評

今年の作品も魅力ある作品が多数ありました。この作品を選んだ理由は、色使いが明るくかわいいので目を引きました。近くで見ると税金のことが細かく丁寧に書かれていて、とても元気をもらえる作品でした。
(審査員:藤枝法人会女性部会長 松永貴子)

優秀賞



小林 大介さん
藤枝市立高洲南小学校 6年

講評

本当に税金がなかったらどうなるのだろうと思わせる一枚です。街の風景はよどみ、人々の心はすさんでしまうでしょう。いくら他人を思いやる日本人でも、今環境にはなっていなかったに違いありません。
(審査員:画家 山本宗平)

優秀賞



佐藤 凪紗さん
焼津市立大曾小学校 6年

講評

教科書、机、いす。となり、前、後ろには友人の同じもの。それらが並ぶ教室があり、学校が出来ている。そう考えると、一緒に学び遊んだ思い出も、税金なしでは得がたかったと思う。そう思われてもらえた一枚でした。
(審査員:画家 山本宗平)

入選



公益社団法人 藤枝法人会

〒426-0025 藤枝市藤校4-7-16 藤枝商工会議所2F Tel054-643-8410

（主催）公益社団法人 藤枝法人会女性部会 / 公益財団法人 全国法人会総連合
(後援) 国税庁 / 藤枝市教育委員会 / 烧津市教育委員会

法人会とは

税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、70年を超える歴史を有し、全国で約70万社が加入する経営者の団体です。

県税だより

個人事業税についてのお願い

確定申告書 第二表 下の「住民税・事業税に関する事項」に該当する項目がある場合には、確実に記入するようお願いします。

社会保険診療報酬等にかかる所得がある方は、番号に「8」及び所得金額を記入してください。

個人事業税の納付は
確実・便利な口座振替で

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割合	株式等譲渡控除額	所得割額控除額
円	円	円	円	円	円
退職所得のある配偶者・親族の氏名	個	番号			

事業税が課税される事業に使用していた機械装置、車両運搬具などの事業用資産（土地、構築物などを除く）を、その事業に使用しなくなつてから1年以内に譲渡した場合の譲渡損失は、事業税の計算上所得から差し引くことができますので、金額を記入してください。

事業税	非課税所得など	番号	所得金額	円	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	前年中の開(廃)業	開始・廃止月日
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額					事業用資産の譲渡損失など		他都道府県の事務所等	
上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所	氏名	住所	国外	所得税で控除対象配偶者などとした専従者氏名	給与		登録番号	

不動産所得から差し引いた青色申告特別控除がある場合は、金額を記入してください。

年の途中で事業を始めた方、又は、やめた方（法人成、廃業）は記入してください。

※e-Taxで申告の場合は、「事業所得や不動産所得がある方の入力項目」に入力をお願いします。



納める者

4月1日午前零時現在の自動車の所有者(所有権留保付等の場合は使用者)。
※軽自動車の所有者には軽自動車税種別割（市町村民税）がかかります。

- ①金融機関窓口、コンビニエンスストア、MMK設置店（現金納付）
- ②スマートフォン決済アプリ（対応するアプリ、手数料等について確認の上、御利用願います。）
- ③クレジットカード（「地方税お支払サイト」から利用できます。また、税額の他に別途手数料が必要になります。）
- ④ペイジー(Pay-easy)（対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング）

⑤口座振替（金融機関の窓口にて、3月6日までに申込手続が必要になります。）
※コンビニエンスストア店頭、金融機関窓口、各財務事務所窓口では②スマートフォン決済アプリ及び③クレジットカードによる納付はできません。

※上記②～⑤の方法で納付された場合には納税証明書が発行されません。

※その他詳細は、静岡県ホームページの「納付方法」を御覧ください。

手続のお願い

車検証の名義変更、抹消登録、住所変更等は3月31日までに運輸支局で手続してください。

- ・運輸支局の窓口で納税確認が可能となった為、車検時に納税証明書の提示は省略できます。
- ・ただし、納付後、納付の確認ができるまでに最長3週間程度要するため、納付後すぐに車検等を受ける場合は、納税証明書の提示が必要です。この場合は現金納付をお願いします。



納税証明書

[問い合わせ先] 藤枝財務事務所課税課 TEL 054-644-9131(個人事業税)・9122(自動車税種別割)

詳しくはホームページで

静岡県 県税のしおり

検索

